

## 学長挨拶



学長 篠 善行

香川大学は6学部7研究科を擁し、約5,700名の学部学生と700名の大学院生を約700名の教員と1,300名の職員で教育しています。

本学のルーツは明治初期にまでさかのぼります。小学校教育の全国普及を目途に全国に師範学校が開校した明治7年(1874年)に成章師範学校が設置され、昭和18年(1943年)には官立香川師範学校となり、香川青年師範学校とともに香川大学教育学部の母体となりました。次に、実業学校令の公布に伴い、明治36年(1903年)に香川県には木田郡立乙種農学校が設立され、香川県立農林学校を経て昭和25年(1950年)に香川県立農科大学へと発展し、農学部の母体となりました。経済学部の前身は高松高等商業学校で大正12年(1923年)の設置で、後に高松経済専門学校へと発展します。しかし、これら香川大学の母体となった教育機関のキャンパスは先の大戦末期の高松市大空襲で残念ながらことごとく焼失してしまいました。

戦後の復興のシンボルとして国立学校設置法により各府県に国立大学が設置されることになり、昭和24年(1949年)に高松経済専門学校と香川師範学校、香川青年師範学校を母体に経済学部と教育学部の2学部からなる香川大学が誕生し、第一期の入学生として約500名を迎えました。昭和30年(1955年)には県立農科大学が国立へ移管され、香川大学農学部となり3学部になりました。四国に待望の法学部が誕生し香川大学内に設置されたのは昭和56年(1981年)でした。工学部の設置も昭和42年(1967年)ころから構想が検討されていましたが、平成9年(1997年)になり香川県や地元の産業界の熱い支援により旧高松空港跡地に誕生しました。

医学部の前身の香川医科大学は、一県一医大構想のもと昭和53年(1978年)に設立されました。そして平成15年(2003年)に旧香川大学と香川医科大学が統合し、6学部を擁する新香川大学が誕生しました。新香川大学の学章(シンボルマーク)は、「研究を地球規模でグローバルに展開する」という本学の強い決意を示しています。国立大学法人たる香川大学の研究成果は日本国民を含む人類全体の幸福に還元すべきものですが、とりわけその果実を、地元香川県や瀬戸内地域で暮らす人々にできるだけ速やかに還元し、香川大学が地方創生の核になるべく行政や産業界との連携を強化しております。

上述しましたように、香川大学の教育の原点は明治初期にまでさかのぼります。昭和24年(1949年)に2学部でスタートした旧香川大学は、香川県民の期待に応えるべく脱皮や発展を繰り返してきましたが、新香川大学誕生後15年が経過する平成30年4月に再び大きな変革の時期を迎えました。創造工学部の誕生、経済学部や農学研究科の改組、医学部臨床心理学科の新設です。世界は今、第4次産業革命の時代を迎え、超スマート社会、高度知識基盤社会の構築へ向けて歩み始めています。人工知能はあらゆる領域の産業構造を劇的に変化させると予想されています。香川大学では、このような時代の大きな変動の時期に必要とされる人材は、人々を幸福にする共感力と、論理的思考スキルに精通した課題解決能力を有し、新たな価値を創造できるイノベーション創出者であると見定め、教育方針や研究目標の舵を切っております。本学の変革と挑戦は始まったばかりです。今後さらにスピード感を増して続きます。皆様のご理解、ご支援を賜りますようどうかよろしくお願い申し上げます。

# 目次

## プロフィール

学長挨拶	1
目 次	2
理念・目標	3
沿革	4
大学憲章	5
学生七志～香川大学学生憲章～	6
組織図	7-8
役職員	9-10
香川大学の取り組み	11-12

## 学部・研究科

教育学部／教育学研究科	13
法学部／法学研究科	14
経済学部／経済学研究科	15
医学部／医学系研究科	16
工学部／工学研究科	17
農学部／農学研究科／愛媛大学大学院連合農学研究科	18
香川大学大学院 地域マネジメント研究科	19

## 施設

教育学部附属学校園	20
医学部附属病院	21-24
図書館	25
博物館	26
四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構／	27
国際希少糖研究教育機構	
大学教育基盤センター／アドミッションセンター／	28
学生支援センター	
キャリア支援センター／生涯学習教育研究センター／	29
四国グローバルリーガルセンター	
総合生命科学研究センター／	30
微細構造デバイス統合研究センター／瀬戸内圏研究センター	
瀬戸内圏研究センター 廃治マリンステーション／	31
総合情報センター／社会連携・知的財産センター	
大学連携e-Learning教育支援センター四国／	32
インターナショナルオフィス	
●国際研究支援センター ●留学生センター	
保健管理センター／学長戦略室／	33
教育戦略室／研究戦略室	
地域連携戦略室／広報室／大学評価室	34
男女共同参画推進室／	35
教育学部附属教職支援開発センター／農学部附属農場	
サテライトオフィス	36

## データ

役職員数	37
学生の定員及び現員	
●学 部	38
●大学院	39
●教育学部附属学校園	40
単位互換協定書等の締結状況	41
平成29年度入学状況	42
入学者出身地	43
卒業者就職状況等	44
新司法試験受験状況・国家試験合格状況	45
日本学生支援機構奨学生数・施設等	46
財務状況・産学官連携	47

## 地域貢献・国際交流

公開講座	48
国際交流	
●外国人留学生、国・地域別	49
●学部別、留学生センター、研究科別	50
学術交流協定	
●大学間協定	51
●部局間協定・連携協力協定	52

## キャンパス

建物配置図	53-55
各施設面積	56
施設所在地一覧	57
各施設所在地	58
学歌・学章(シンボルマーク)	59

## 理念・目標

### 理念

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。

### 目標

#### ▶ 教育の目標

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

#### ▶ 研究の目標

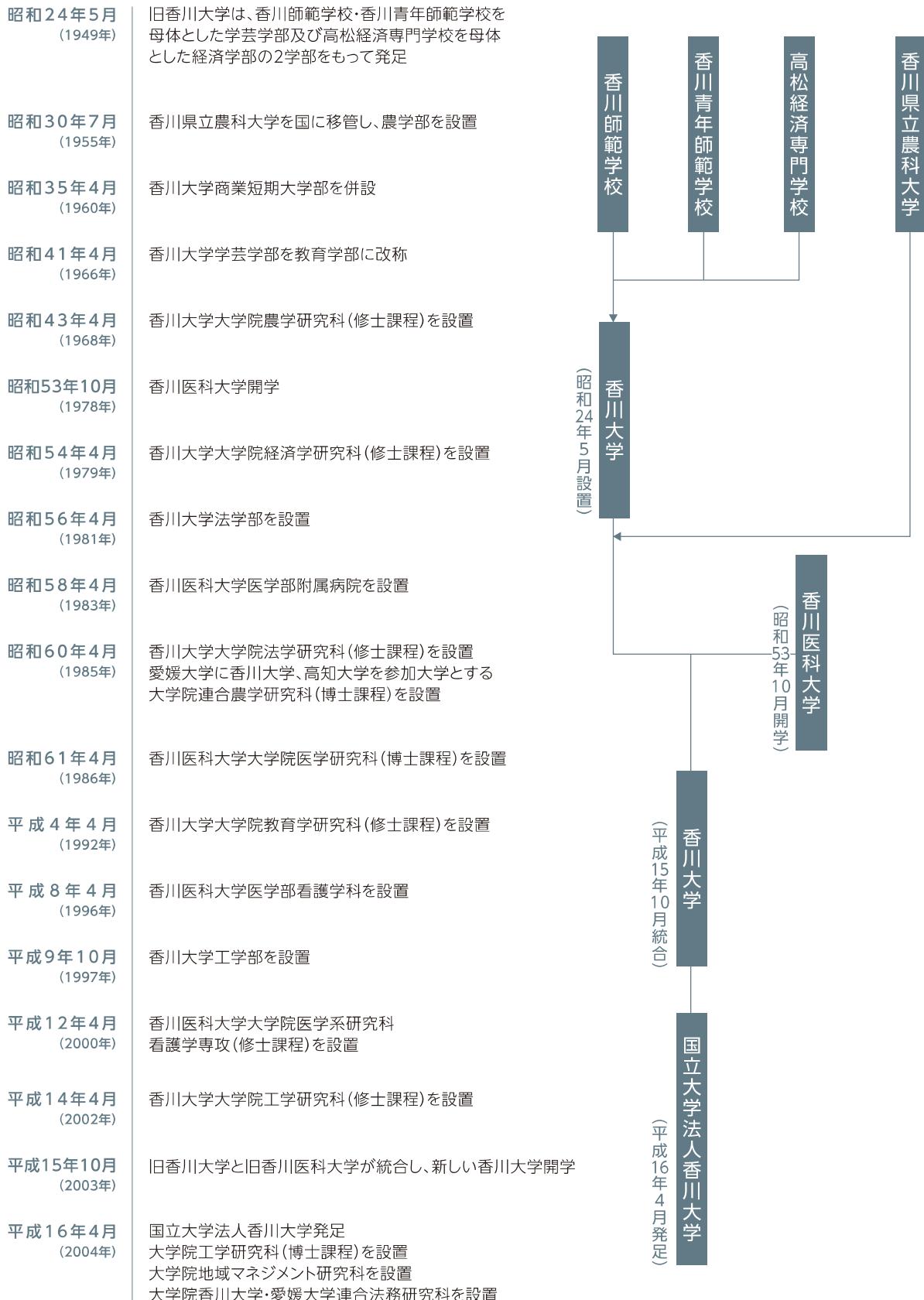
多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

#### ▶ 地域貢献の目標

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果とともに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。



## 沿革



# 大学憲章

2007年3月26日制定

香川大学は、学術の中心として深く真理を探求し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中枢都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。香川大学は、多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」をめざす。香川大学は、世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に向けて活動することを決意し、大学が抱って立つべき理念と目標を香川大学憲章としてここに制定する。

## ▶ 教育

香川大学は、豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

- (1)明確なアドミッション・ポリシーのもとに、多様な入学者選抜を行い、向学心旺盛な学生を受け入れる。
- (2)教育目標の達成に向けて効果的なカリキュラムを展開し、豊かな教養と高度な専門知識が習得できる教育を行う。
- (3)先進的・実践的な教育を展開し、社会の期待に応える有為な人材を育成する。
- (4)大学院を整備・拡充し、国際的に活躍できる高度専門職業人及び研究者を育成する。

## ▶ 研究

香川大学は、多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ社会の諸課題の解決に向けた研究を展開する。

- (1)創造的な研究の萌芽を促すとともに、その応用的展開を推進する。
- (2)重点プロジェクト研究を推進し、世界最高水準の研究拠点を構築する。
- (3)地域の発展に資する研究を推進する。
- (4)研究分野の融合による新たな領域を創造し、特色ある学際研究を展開する。

## ▶ 社会貢献

香川大学は、「知」の源泉として地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

- (1)社会が抱える課題に対応した実践的提言を行い、地域の活性化に貢献する。
- (2)地域医療の中核機関として健康増進並びに医療福祉水準の向上に貢献する。
- (3)地域社会が求める多様な教育プログラムを提供し、知識基盤社会における学習拠点をめざす。
- (4)諸外国との学術・文化交流を推進し、国際交流の拠点をめざす。

## ▶ 運営

香川大学は、自主・自律的な教育・研究・社会貢献を推進するため、透明性が高く、機能性に優れた柔軟な運営体制を構築する。

- (1)自己点検によって組織・制度を常に見直し、社会と時代の変化に対応しうる運営を行う。
- (2)基本的人権を尊重し、国籍、信条、性別などによる差別を排除するとともに、構成員がその個性と能力を発揮しながら職務に専念できる安全かつ公正な教育・研究・労働環境を整備する。
- (3)運営経費の大部分が国民から付託された資金であることを自覚し、これを適正に管理かつ有効に活用する。
- (4)個人情報の保護に努めつつ、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。

# 学生七志～香川大学学生憲章～

2013年7月11日制定

私たちは、穏やかで風光明媚な瀬戸の島々を眺めつつ、しなやかで強健な心身を養い、その先に広がる交流や未来に思いを馳せます。

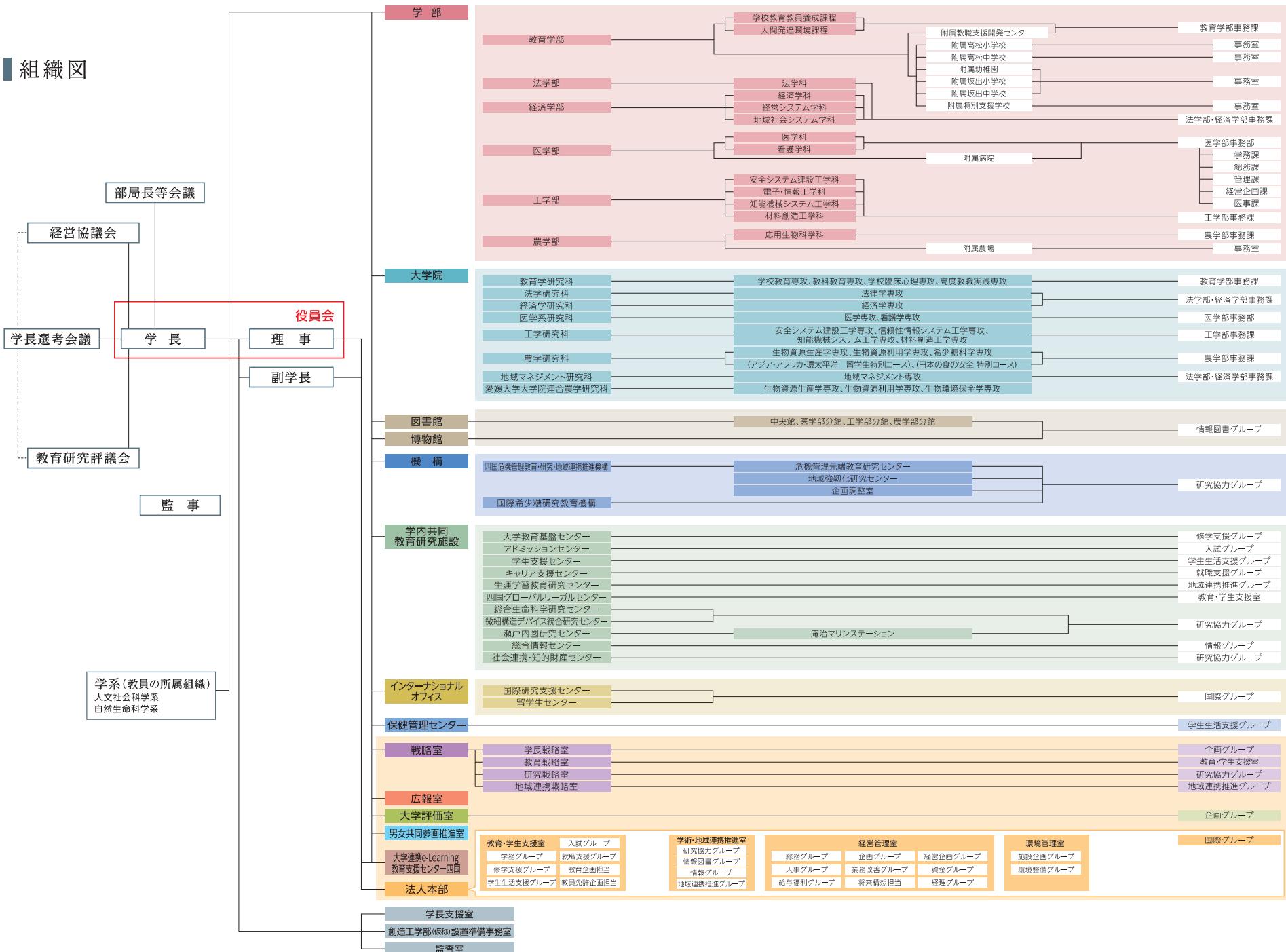
日本一コンパクトな香川から、日本一コシの強いうどんが生まれたように、私たちは時代を見すえ、感性を研ぎ澄まし、地域へ世界へと羽ばたいていきます。

かけがえのない時間を豊かで実りあるものとするために、香川大学生としてキラリと輝けるように、私たちの志を謳った学生憲章をここに定めます。

1. 学問や研究の世界に触れ 幅広い視野をもつ人になります
2. 新しい知識や技術を習得し 果敢に挑戦する人になります
3. つながりを大切にし 大きく豊かな心をもつ人になります
4. 夢を描き その実現に向けて努力する人になります
5. 小さな変化も見逃さず 大胆な発想で行動する人になります
6. 市民として責任ある行動に努め 社会に貢献する人になります
7. グローバル社会の中で地域とともに 活躍する人になります



# 組織図





# 香川大学の取り組み

## 地域社会に求められる人材の育成

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)

「うどん県で働くプロジェクト～能動学修による地域の魅力発見～」

人口減少や高齢化が進む中、香川大学では、香川県で就職する学生を増やすため、県内大学・自治体・企業等と協働し、県内企業の魅力を発信する事業や、地域に関係する事項を取り入れた授業・カリキュラムの実施に取り組んでいます。地域活性化の中核拠点として、地域社会に求められる「こし」のある「だし」のきいた人材の育成を目指します。



\*[地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)]は、文部科学省が実施する、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を実行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的としています。

## 学生が主体的に学習する特別教育プログラム

「ネクストプログラム」

ネクストプログラムは、学生が所属する学部での学習(学位プログラム)に加え、学部の枠を超えて主体的に学習する自由参加型の特別教育プログラムとして平成25年度にスタートしました。

「グローバル人材育成プログラム」(英語・中国語)では、語学力向上のための対話レッスン、1年間の留学経験等により、国際的に通用する語学力と国際的な視野に立った専門知識や技能を深め、グローバル化の進む地域社会の課題解決に貢献できる人材を育成します。「防災士養成プログラム」では、防災士の資格を持ち、防災活動にボランティアとして参加すること等により、職場や地域で率先して防災活動を行うことができる人材を育成します。「人間探求(文学作品熟読)プログラム」では、文学作品の熟読により、刻一刻と状況の変化する社会を生き抜く、しなやかな人材を育成します。



## 香川大学キャンパスで留学体験

イングリッシュカフェ

イングリッシュカフェは、幸町キャンパスの中央に完成したオリーブスクエア2階に平成26年6月にオープンしました。本学学生の英語によるコミュニケーション能力を実践的に身に付けることに重点を置いており、ネイティブスピーカーによる教員指導や留学生との英会話を通じて、楽しみながら英語力を高め、グローバル人材育成プログラムや年間留学生受け入れ400人及び日本人学生派遣100人を実現するための「4&1プラン」プロジェクトもサポートしています。留学生と世界の文化を学ぶ講座、英会話、ディスカッション、TOEFL、TOEIC S&W等、レベルに応じて自由に参加出来ます。イングリッシュカフェへの参加者は、香川大学にいながら、グローバルな目線で留学体験をしています。



## 熊本地震被災地へ学生ボランティアの派遣

香川大学では平成28年熊本地震の被災地支援のため、平成28年7月15日～17日の日程で益城町と大津町へ、平成28年10月7日～10日の日程で南阿蘇村へ学生ボランティアを派遣しました。派遣された学生は、地域の方々や熊本大学・東海大学との連携を図りながら、家屋の清掃、道路に散乱したブロックの撤去、避難所での炊き出し等のボランティア活動を行いました。



## 学内に期日前投票所開設

平成28年7月7日(木)、8日(金)、本学オリーブスクエアに第24回参議院議員通常選挙の期日前投票所が開設されました。公職選挙法の改正により選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、18歳・19歳の有権者が初めて投票を行う國政選挙となったことから、若者の選挙への関心を深め、政治参加意識の向上を図ることを目的として、本学キャンパス内に期日前投票所が開設され、本学法学部生が一部の選挙事務に従事しました。

